

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足利 巖
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長 櫻井 威典
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長 櫻井 威典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
収益 (百万円)	10,624	8,938	51,380
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	775	97	7,125
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	487	54	4,744
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	497	52	4,859
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,398	8,168	9,233
資産合計 (百万円)	34,140	32,975	35,644
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	12.23	1.36	119.03
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	12.23	1.36	119.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.8	24.8	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59	984	8,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	607	602	3,689
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	534	698	5,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,259	1,492	3,777

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から6月30日）における国内経済は、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、消費マインドの冷え込みや節約志向の継続が見受けられます。ワクチン接種が順次実施され、経済活動の回復の契機となる状況がある一方、感染力が強いと言われる変異株のまん延など、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社事業を取り巻く環境は、前年の巣ごもり需要の反動と、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による節約志向の高まりを受け、国内きこの市場は、全体的に低調な推移となりました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、これまで長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を活かし、プレミアムきこの総合メーカーとしての基盤の確立を図っております。これに加え、まいたけを中心としたきこの持つ機能性の開発と訴求により、安全・安心な製品を提供することを通じて消費者の健康に寄与し、健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の収益は、8,938百万円（前年同期比15.9%減）、このうち、売上収益は、6,587百万円（同11.8%減）となりました。また、茸事業の減収、ユーティリティ費及び修繕費の上昇等により売上総利益は、2,033百万円（同29.8%減）となりました。販売費及び一般管理費は、1,826百万円（同4.3%減）となりました。

以上の結果、営業利益は、201百万円（同77.9%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、54百万円（同88.8%減）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間においては、IAS第41号「農業」の適用に関する公正価値変動による利得が、収益に2,350百万円（同25.4%減）、売上原価に2,622百万円（同27.3%減）、それぞれ含まれております。

当第1四半期連結累計期間における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔茸事業〕

まいたけ

まいたけが持つ機能性を訴求するとともに、豊富な製品ラインアップを活かした製品戦略の展開、季節食材ではなく通年食材としての訴求の一環として、他食品メーカーとの共同企画による食べ方提案やテレビパブリシティを活用した売り場企画提案を実施いたしました。巣ごもり需要の反動を受けたこと等により、販売量、販売単価ともに前年同期に比べ低調に推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間においては、まいたけ事業の売上収益は、3,433百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

エリンギ

生産品質の向上により安定した供給を実現したことに加え、消費者が手間をかけずにすぐに使える利便性の高いスライス製品を投入する等、製品ラインアップの拡充を図りましたが、巣ごもり需要の反動を受けたこと等により、販売量、販売単価ともに前年同期に比べ低調に推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間においては、エリンギ事業の売上収益は、778百万円（同10.5%減）となりました。

ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて1株製品と2株製品といった量目が異なる製品を活用した柔軟な製品投入を実施いたしました。販売量は前年同期に比べやや増加しましたが、販売単価は低調に推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間においては、ぶなしめじ事業の売上収益は、1,402百万円（同12.6%減）となりました。

茸その他

株式会社三蔵農林にて生産しているマッシュルームが、年中行事カレンダーに合わせた販売促進活動を実施し、好調に推移いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間においては、茸その他事業の売上収益は、852百万円（同4.1%増）となりました。

〔その他〕

その他事業の売上収益は、主に健康食品の販売によるものであり、120百万円（同3.0%減）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	増減率 (%)
茸事業	7,346	6,467	12.0
まいたけ	4,054	3,433	15.3
エリンギ	869	778	10.5
ぶなしめじ	1,604	1,402	12.6
茸その他	819	852	4.1
その他	123	120	3.0
売上収益	7,470	6,587	11.8

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日時点)の資産合計は、32,975百万円(前連結会計年度末比2,668百万円減)となりました。流動資産は、7,349百万円(同2,852百万円減)となりました。これは主に、配当金の支払い、法人所得税の支払い等により現金及び現金同等物が2,285百万円、営業債権及びその他の債権が351百万円、公正価値変動による利得により生物資産が385百万円それぞれ減少した一方、棚卸資産が174百万円増加したこと等によるものであります。非流動資産は、25,625百万円(同184百万円増)となりました。これは主に、まいたけ増産に係る設備増強・更新及び投資不動産からの振替等に伴って有形固定資産が444百万円増加した一方、有形固定資産への振替により投資不動産が217百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、24,810百万円(同1,603百万円減)となりました。流動負債は、6,641百万円(同973百万円減)となりました。これは主に、未払法人所得税が1,739百万円減少した一方、短期借入金が1,000百万円増加したこと等によるものであります。非流動負債は、18,169百万円(同629百万円減)となりました。これは主に、約定返済により借入金が594百万円減少したこと等によるものであります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、8,165百万円(同1,065百万円減)となりました。これは主に、期末配当の実施等により利益剰余金が1,063百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,285百万円減少し、1,492百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、984百万円(前年同期は59百万円の使用)となりました。これは主に、税引前四半期利益97百万円の計上、減価償却費及び償却費482百万円の計上、営業債権及びその他の債権351百万円の減少、生物資産385百万円の減少により資金が増加した一方、従業員給付に係る負債が370百万円の減少、法人所得税の支払1,780百万円があったことにより資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、602百万円(前年同期は607百万円の使用)となりました。これは主に、まいたけ増産に係る設備増強・更新等に伴う有形固定資産の取得による支出598百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、698百万円(前年同期は534百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入1,000百万円、約定返済の実施により長期借入金の返済による支出578百万円、配当金の支払1,064百万円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関しては、前事業年度の巣ごもり需要の反動減や家計防衛意識の高まりによる消費停滞は見受けられますが、当社グループの売上は主に大手スーパーマーケットを中心とした小売事業者向け製品で構成され、外出自粛等による重大な影響を受けにくいこと、また、家庭での調理機会の増加や健康への意識の高まりから、健康促進効果がある「きのこ」に対する需要は引き続き堅調に推移していること等から、現時点では業績への大きな影響はないと考えております。

今後の業績等の推移に応じて、通期の連結業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかに公表する予定であります。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、94百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える要因についての変更はありません。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益を重要な経営指標として位置づけております。当第1四半期連結累計期間の調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益は以下のとおりであります。

(1) 営業利益、調整後営業利益、調整後EBITDA

(単位：百万円)

回次	国際会計基準		
	第4期	第5期	第4期
決算期	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	2022年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期
営業利益	909	201	7,823
(調整額)			
+ マネジメントフィー (注) 4	26	-	48
+ 上場関連費用 (注) 5	9	-	157
+ 合併に伴う不動産登記費用 (注) 6	61	-	61
調整額小計	97	-	267
調整後営業利益 (注) 1、8	1,007	201	8,090
(調整額)			
+ 減価償却費及び償却費	466	482	1,979
調整後EBITDA (注) 2、8	1,473	683	10,070

(2) 四半期(当期)利益及び調整後四半期(当期)利益

回次	国際会計基準		
	第4期	第5期	第4期
決算期	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	2022年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期
四半期(当期)利益(百万円)	482	53	4,740
(調整額)			
+ マネジメントフィー(百万円) (注) 4	26	-	48
+ 上場関連費用(百万円) (注) 5	9	-	157
+ 合併に伴う不動産登記費用(百万円) (注) 6	61	-	61
+ リファイナンス関連損益(百万円) (注) 7	68	52	459
調整額小計(税金調整前)(百万円)	165	52	727
調整項目の税金調整額(百万円)	56	17	249
(適用税率)	(34.26%)	(34.26%)	(34.26%)
調整額小計(税金調整後)(百万円)	109	34	478
調整後四半期(当期)利益(百万円) (注) 3、8	591	87	5,218
1株当たり調整後四半期(当期)利益(円) (注) 8、9、10	14.85	2.20	130.93

- (注) 1. 調整後営業利益 = 営業利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 合併に伴う不動産登記費用
 2. 調整後EBITDA = 調整後営業利益 + 減価償却費及び償却費
 3. 調整後四半期(当期)利益 = 四半期(当期)利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 合併に伴う不動産登記費用 + リファイナンス関連損益 + 調整項目の税金調整額
 4. Bain Capital Private Equity, LP及び株式会社神明ホールディングスとのマネジメント契約に基づく報酬であります。

5. 上場準備アドバイザー費用、上場のための組織体制構築に関する費用、上場のための国際会計基準導入及び適時開示体制構築に関する費用等の上場関連の一時的な費用であります。
6. 2020年4月1日に旧雪国まいたけホールディングスが旧雪国まいたけを吸収合併したことに伴う不動産登記費用であります。
7. 当社非公開化後に実施したりファイナンスに関連して一時的に発生したアドバイザー費用等ではありません。なお、調整後四半期(当期)利益(国際会計基準)の計算においては、同リファイナンスに伴う契約金利の低下によって発生した一時的な利得とそれに連動して発生する残存契約期間における支払利息の増加額を相殺しております。
8. 調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益及び1株当たり調整後四半期(当期)利益は国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、上場後には発生しないマネジメントフィー及び上場関連費用、非公開化関連費用及びリファイナンス関連損益や、割安購入益等の非経常的損益項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。なお、調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があります。その結果、有用性が低下する可能性があります。
9. $1株当たり調整後四半期(当期)利益 = 調整後四半期(当期)利益 \div 期中平均株式数$
10. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり調整後四半期(当期)利益につきましては、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,400,000
計	159,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,910,700	39,910,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,910,700	39,910,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月23日	-	39,910,700	19	100	-	44

(注) 2021年6月23日開催の定時株主総会決議により、適切な税制への適用を通じて今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金の額が19,831,297円(減資割合16.5%)減少し、100,000,000円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,907,800	399,078	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	39,910,700	-	-
総株主の議決権	-	399,078	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	3,777	1,492
営業債権及びその他の債権	10	2,021	1,670
棚卸資産		1,390	1,565
生物資産	6	2,904	2,518
その他の資産		108	102
流動資産合計		10,202	7,349
非流動資産			
有形固定資産		18,031	18,475
投資不動産		316	98
のれん及び無形資産		5,304	5,301
使用権資産		461	432
退職給付に係る資産		450	446
その他の金融資産	10	146	143
繰延税金資産		638	639
その他の資産		92	88
非流動資産合計		25,441	25,625
資産合計		35,644	32,975

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	1,970	2,209
未払法人所得税		1,784	45
従業員給付に係る負債		1,753	1,383
短期借入金	10	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	10	1,132	1,227
リース負債		205	208
引当金		57	20
その他の金融負債	10	19	280
その他の負債		690	265
流動負債合計		7,614	6,641
非流動負債			
借入金	10	18,351	17,757
リース負債		360	327
繰延税金負債		3	3
引当金		17	17
その他の金融負債	10	62	61
その他の負債		2	2
非流動負債合計		18,798	18,169
負債合計		26,413	24,810
資本			
資本金		119	100
資本剰余金		6,026	6,006
利益剰余金		15,117	14,054
その他の資本の構成要素		21	20
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,233	8,168
非支配持分		2	3
資本合計		9,230	8,165
負債及び資本合計		35,644	32,975

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
収益			
売上収益	8	7,470	6,587
公正価値変動による利得	6	3,153	2,350
収益合計		10,624	8,938
売上原価(*1)		7,728	6,904
売上総利益		2,895	2,033
販売費及び一般管理費		1,909	1,826
その他の収益		16	11
その他の費用		94	17
営業利益		909	201
金融収益		0	0
金融費用		134	104
税引前四半期利益		775	97
法人所得税費用		292	43
四半期利益		482	53
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		487	54
非支配持分		4	0
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	12.23	1.36
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	12.23	1.36

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、要約四半期連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(* 1) 売上原価の内訳			
材料費、人件費等		4,122	4,282
公正価値変動による利得		3,605	2,622
合計		7,728	6,904

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期利益		482	53
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	10	10	1
純損益に振り替えられることのない項目 合計		10	1
その他の包括利益(税効果控除後)合計		10	1
四半期包括利益		492	52
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		497	52
非支配持分		4	0

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高		100	6,046	10,828	17	4,899	1	4,901
四半期利益		-	-	487	-	487	4	482
その他の包括利益		-	-	-	10	10	-	10
四半期包括利益合計		-	-	487	10	497	4	492
減資		-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当		-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	1	1	-	1
所有者との取引額等 合計		-	-	-	1	1	-	1
2020年6月30日時点の 残高		100	6,046	11,316	28	5,398	3	5,395

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2021年4月1日残高		119	6,026	15,117	21	9,233	2	9,230
四半期利益		-	-	54	-	54	0	53
その他の包括利益		-	-	-	1	1	-	1
四半期包括利益合計		-	-	54	1	52	0	52
減資		19	19	-	-	-	-	-
剰余金の配当	7	-	-	1,117	-	1,117	-	1,117
その他		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		19	19	1,117	-	1,117	-	1,117
2021年6月30日時点の 残高		100	6,006	14,054	20	8,168	3	8,165

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		775	97
減価償却費及び償却費		466	482
支払利息		129	99
シンジケートローン手数料		4	4
固定資産売却損益(は益)		1	0
固定資産除却損		24	13
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		473	351
棚卸資産の増減額(は増加)		182	174
生物資産の増減額(は増加)		456	385
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		91	141
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		2	3
従業員給付に係る負債の増減額 (は減少)		185	370
その他		195	211
小計		1,675	823
利息の支払額		50	22
シンジケートローン手数料の支払額		2	4
法人所得税の支払額		1,682	1,780
法人所得税の還付額		0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		59	984
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		602	598
有形固定資産の売却による収入		3	0
無形資産の取得による支出		-	2
その他		8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		607	602
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		-	1,000
長期借入金の返済による支出		481	578
リース負債の返済による支出		53	56
配当金の支払額	7	-	1,064
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		534	698
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,201	2,285
現金及び現金同等物の期首残高		4,461	3,777
現金及び現金同等物の四半期末残高		3,259	1,492

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社雪国まいたけ（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.maitake.co.jp/index.php>）で開示しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。当社グループは、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等）及びきのこ加工食品の生産及び販売を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2021年6月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、2021年8月5日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている生物資産及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

国際会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 期中営業活動の季節性

当社グループの業績は、主要な製品である、まいたけ及びぶなしめじの需要が特に冬季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸事業」を報告セグメントとしております。「その他」は報告セグメントに含まれない事業が含まれております。

なお、まいたけ事業、エリンギ事業及びぶなしめじ事業等は、売上収益の推移など経済的特徴が概ね類似しており、かつ、(a) 製品及びサービスの性質、(b) 生産過程の性質、(c) 当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d) 当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e) 規制環境の性質のすべてが類似しているため、「茸事業」として集約してしております。報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

	事業内容
茸事業	まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	7,346	123	7,470	-	7,470
セグメント間の内部売上収益	-	9	9	9	-
計	7,346	133	7,480	9	7,470
セグメント利益又は損失()	947	13	960	51	909
金融収益					0
金融費用					134
税引前四半期利益					775

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	6,467	120	6,587	-	6,587
セグメント間の内部売上収益	-	0	0	0	-
計	6,467	120	6,588	0	6,587
セグメント利益又は損失()	178	21	199	1	201
金融収益					0
金融費用					104
税引前四半期利益					97

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

6. 生物資産

生物資産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
期首残高	3,019	2,904
製造工程投入による増加	4,187	4,246
売却費用控除後の公正価値の変動により発生した利得	3,153	2,350
収穫等による減少	7,797	6,983
期末残高	2,563	2,518

生物資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
材料費、人件費等	1,574	1,491
公正価値変動による利得	1,330	1,027
合計	2,904	2,518

生物資産は、まいたけ、エリンギ及びびびなしめじ等のきのこ製品で構成されております。生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。生物資産の公正価値は、品質等を基に販売価格を予想し、当社製品の生産量、生育状況等を加味することにより、公正価値を算定しております。当インプットは観察可能でないインプットに該当するため、レベル3に区分しております。担当部門は公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、生物資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。生物資産の公正価値は、これらのインプットが増加・上昇（減少・下落）する場合に増加（減少）いたします。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,117	28	2021年3月31日	2021年6月24日

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点のものであります。

名称	関連当事者との関係	議決権等の被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.02	558	-

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
茸事業		
まいたけ	4,054	3,433
エリンギ	869	778
ぶなしめじ	1,604	1,402
茸その他	819	852
その他	123	120
合計	7,470	6,587

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 茸事業の茸その他には、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ等の売上収益が含まれておりません。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	487	54
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	487	54
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,910
基本的1株当たり四半期利益(円)	12.23	1.36
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	487	54
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	487	54
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,910
新株予約権による普通株式増加数(千株)	8	2
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	39,858	39,913
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12.23	1.36

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものと認識しております。

(2) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(株式及び出資金)

上場株式は、期末日の市場価格によって算定しております。

非上場株式及び出資金は、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)を用いて測定した価格により算定しております。

(3) 償却原価で測定される金融資産及び負債

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値並びに要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される資産				
その他の金融資産	70	67	69	66
償却原価で測定される負債				
借入金	19,484	19,484	19,984	19,984
その他の金融負債	81	81	342	341

上記の公正価値測定はレベル3に分類しております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

(4) 公正価値で測定される金融資産
前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	45	-	30	75
合計	45	-	30	75

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	38	-	35	73
合計	38	-	35	73

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
期首残高	27	30
利得及び損失合計	2	4
その他の包括利益(注)	2	4
取得	0	-
処分	-	-
その他	-	-
期末残高	30	35

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含めております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。レベル3の金融資産に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社雪国まいたけ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。